

鳥取県告示第235号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定に基づき、介護機関を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成22年4月13日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 居宅介護事業者

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	居宅介護事業の種類	指定年月日
医療法人誠医会	東伯郡北栄町瀬戸53-2	セラトピア通所介護事業所	東伯郡北栄町瀬戸45-2	通所介護	平成 22 年 1 月 1 日
医療法人元町病院	境港市上道町1959-1	花の里	境港市上道町1959-1	短期入所生活介護	平成 22 年 2 月 1 日
株式会社ノーブルライフ	西伯郡大山町赤松2458-107	デイサービスセンターあかまつ米子	米子市東福原8-21-24	通所介護	平成 22 年 3 月 8 日
有限会社ピースフルケア	大阪府寝屋川市木田町12-2	ピースフルケア倉吉	倉吉市見日町600	訪問介護	平成 22 年 4 月 1 日

2 介護予防事業者

名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	介護予防事業の種類	指定年月日
医療法人元町病院	境港市上道町1959-1	花の里	境港市上道町1959-1	介護予防短期入所生活介護	平成 22 年 2 月 1 日
株式会社和みの郷	鳥取市国府町宮下1040	在宅支援はうす和みの郷	鳥取市国府町宮下1040	介護予防通所介護	平成 22 年 3 月 1 日
株式会社ノーブルライフ	西伯郡大山町赤松2458-107	デイサービスセンターあかまつ米子	米子市東福原8-21-24	〃	平成 22 年 3 月 8 日
有限会社ピースフルケア	大阪府寝屋川市木田町12-2	ピースフルケア倉吉	倉吉市見日町600	介護予防訪問介護	平成 22 年 4 月 1 日